

真岡市生涯学習推進基本計画

(後期計画)

素案



真岡市生涯学習推進本部
真岡市生涯学習推進会議

I	基本計画策定にあたって	1
1	計画の方針	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
II	施策体系	
1	体系化の目的	2
2	体系化の基本目標	2
3	体系化での分類	2
4	施策体系図	3
III	生涯学習推進事業一覧	5
1	快適な環境づくり	5
2	心ふれあうまちづくり	8
3	活力あるまちづくり	12
4	文化の香り高いまちづくり	14
5	明るく住みよいまちづくり	19
IV	重点事業	23
1	学んだ成果を生かす諸施策の充実	23
2	学習情報の収集・提供	24
	参考資料	
	真岡市生涯学習推進本部設置規程	25
	真岡市生涯学習推進会議設置要綱	26
	真岡市生涯学習推進会議委員名簿	27
	真岡市生涯学習推進体制図	28

I 基本計画策定にあたって

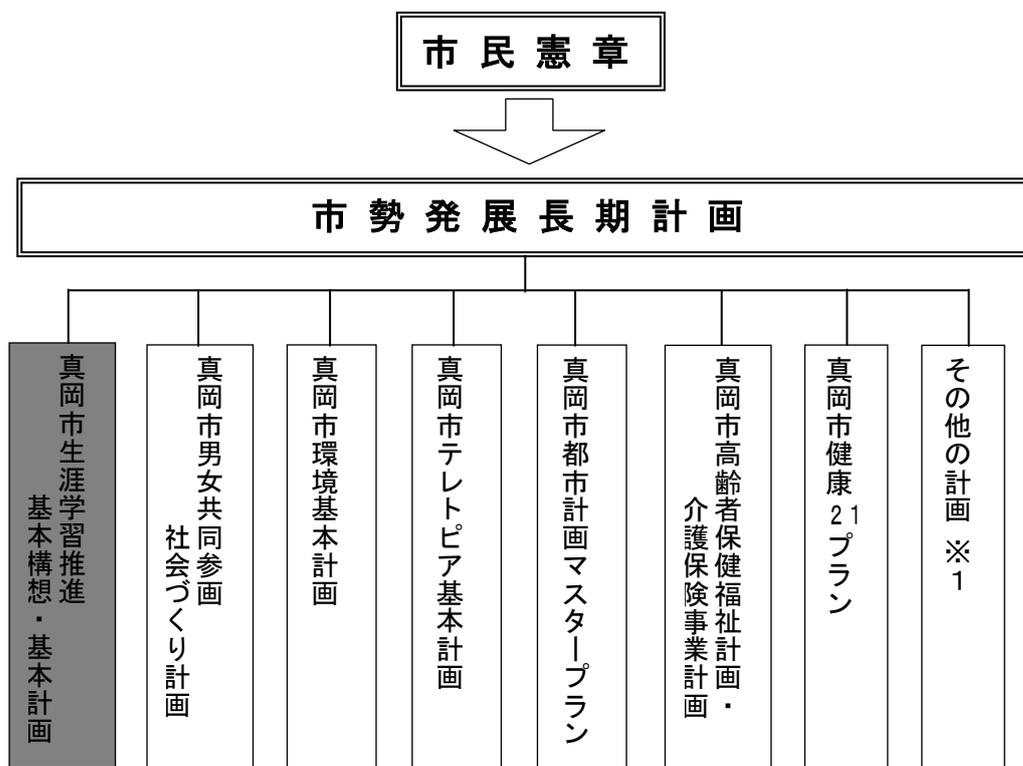
1 計画の方針

「生涯学習によるまちづくり」を推進していくためには、家庭・学校・地域・職場など様々な場において、市民一人一人が自発的意思に基づいて学習活動を行い、その成果をまちづくりに生かせる機会や環境を整備・充実していくことが重要です。

2 計画の性格

この計画は、真岡市民憲章、市勢発展長期計画等の内容を受けた個別計画のひとつです。

また、真岡市の生涯学習施策推進の体系及び方向性を示すものであり、市民の生涯学習を具体的に支援していくための事業を推進する指針となるものです。



※1 真岡市緑の基本計画、真岡市三つ子の魂子育てプラン、真岡市障害者計画、真岡市障害福祉計画など

3 計画の期間

この計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間にわたる本市における生涯学習のまちづくりの基本的な取組を示します。

Ⅱ 施策体系

1 体系化の目的

市民憲章を基に設定された5つの基本目標に沿った生涯学習のまちづくりを実現するために、行政が取り組むべき施策の方向やその具体的方策を明らかにし、諸施策の体系化を行います。

2 体系化の基本目標

この計画は、行政が市民に提供する学習機会を、内容の面で総合的・体系的に把握するために5つの基本目標を設けています。

基本目標

- 1 快適な環境づくり
- 2 心ふれあうまちづくり
- 3 活力あるまちづくり
- 4 文化の香り高いまちづくり
- 5 明るく住みよいまちづくり

今後、生涯学習のまちづくりを実現するために、特に重要と思われる事業について、以下の2つを重点事業として位置づけます。

重点事業

- 1 学んだ成果を生かす諸施策の充実
- 2 学習情報の収集・提供

3 体系化での分類

この施策体系では、大分類・中分類・小分類という形で、3つのレベルを設定し、以下のように位置づけます。

大分類（基本目標）	体系を構成する5つの基本目標を、大分類というレベルに位置づけます。
中分類（学習課題）	大分類（5つの基本目標）をさらに学習課題別に整理し、施策の方向性を具体的に例示したものです。
小分類（実践目標）	中分類（学習課題）をさらに実践目標に整理し、具体的な内容を伴った諸事業に分類したものです。

真岡市民憲章・都市宣言

真岡市市勢発展長期計画における市の都市像
 「だれもが“ほっと”できるまち真岡」
 〓人・自然・産業が調和する安らぎと潤いの交流都市〓

大分類
[基本目標]

1

快適な
環境づくり

2

心ふれあう
まちづくり

3

活力ある
まちづくり

4

文化の
香り高い
まちづくり

5

明るく
住みよい
まちづくり

中分類
[学習課題]

(1) 自然環境の保全

(2) 生活環境の整備

(1) 福祉の向上

(2) 社会連帯感の育成

(3) 国際性豊かな市民の育成

(4) 人権尊重の教育・啓発

(1) 産業の振興

(2) 市民スポーツ活動の振興

(1) 学校教育の充実

(2) 社会教育の充実

(3) 文化遺産の継承

(4) 文化芸術の振興

(1) 生命財産の保護

(2) 健康の保持・増進

(3) 青少年の健全育成

※市勢発展長期計画では、まちづくりの7つの政策を掲げていますが、この生涯学習推進基本構想・基本計画では市勢発展長期計画との整合性を図り、市民憲章を基に5つの基本目標を設定しています。

小分類
[実践目標]

- ①自然・資源の保全と活用
- ②花と緑の環境づくり

- ①ごみの適正な処理ときれいなまちづくり
- ②地域・河川・道路の美化活動の推進
- ③都市基盤・上下水道の整備促進及び道路・橋梁の計画的維持修繕

- ①高齢者・子ども・障がい者等への思いやり
- ②高齢者の人材活用
- ③ボランティア活動の推進

- ①家庭・学校・社会の連携
- ②地域学習拠点の活性化

- ①外国の生活や文化の理解と親善

- ①人権尊重の教育・啓発
- ②男女共同参画社会の実現

- ①地場産業の活性化
- ②食育の推進

- ①スポーツ・レクリエーションの振興
- ②指導者の充実
- ③スポーツ・レクリエーション施設の充実と有効活用及び運営合理化

- ①社会の要請に柔軟に対応した教育

- ①学習体制の整備

- ①文化財の保護と活用
- ②地域伝統文化行事への参加と継承

- ①文化芸術に係る団体の育成・活動の推進・環境の充実

- ①交通安全学習の徹底
- ②防災意識の高揚
- ③防犯体制の確立
- ④消費者教育の充実

- ①市民の健康を守る意識の高揚
- ②医療体制の充実

- ①青少年地域活動の推進
- ②家庭教育の充実
- ③リーダーの養成と充実

重点事業

学んだ成果を
生かす
諸施策の充実

学習情報の
収集・提供

Ⅲ 生涯学習推進事業一覽

1 快適な環境づくり

大分類 [基本目標]	中分類 [学習課題]	小分類 [実践目標]
1 快適な 環境づくり	(1)自然環境の保全 (2)生活環境の整備	①自然・資源の保全と活用 ②花と緑の環境づくり ①ごみの適正な処理ときれいな まちづくり ②地域・河川・道路の美化活動の推進 ③都市基盤・上下水道の整備促進及び 道路・橋梁の計画的維持修繕

(1) 自然環境の保全

潤いと安らぎを求める意識の高まりに伴い、市民の自然への志向はますます強まるなかで豊かな自然環境を守り、さらに緑を増やすことにも努めつつ、後世に引き継いでいくことが強く求められています。市民一人一人に自然環境の保全・活用に関心をもってもらうための普及啓発や、市民・事業者・行政の協働による諸活動に取り組んでいきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①自然・資源の 保全と活用	○環境展開催事業 ○ごみ減量化・リサイクル推進事業 ○鬼怒水辺観察センター管理運営事業 ○根本山いきものふれあいの里管理運営事業 ○もおか環境パートナーシップ会議支援事業 ○自然ふれあい園“大久保”保全管理事業 ○とちぎの元気な森づくり事業 ○古木名木指定事業	環 境 課
	○真岡の自然を守る会事業	生涯学習課
②花と緑の 環境づくり	○花と緑の市支援事業	商工観光課
	○生垣づくり支援事業	都市計画課
	○学校づくり教育活動推進事業	学校教育課
	○花いっぱい運動推進事業	生涯学習課

(2) 生活環境の整備

生活環境の多様化と経済の発展は、私たちに便利な暮らしをもたらしましたが、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造はごみを生み出し、不法投棄や河川、道路へのポイ捨てなど、様々な環境問題を引き起こしています。

今後は自然とともに生きることを目指して市民の立場に立ったより計画的・総合的な都市基盤の整備と、市民の社会参加による快適なまちづくりを進めます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①ごみの適正な処理ときれいなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集・運搬事業 ○ごみ減量化推進事業 ○資源ごみ回収事業 ○不法投棄やごみのポイ捨て防止事業 ○市内一斉清掃事業 	環境課
②地域・河川・道路の美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理事業 ○フラワーベルト事業 ○道路清掃事業 	建設課
	○花いっぱい運動推進事業（再掲）	生涯学習課
③都市基盤・上下水道の整備促進及び道路・橋梁の計画的維持修繕	○都市計画事業	都市計画課
	○土地区画整理事業	区画整理課
	<ul style="list-style-type: none"> ○道路改良事業 ○道路・橋梁維持修繕事業 	建設課
	○上水道事業	水道課
	○下水道事業	下水道課

2 心ふれあうまちづくり

大分類 [基本目標]	中分類 [学習課題]	小分類 [実践目標]
2 心ふれあう まちづくり	(1)福祉の向上 (2)社会連帯感 の育成 (3)国際性豊かな 市民の育成 (4)人権尊重の教育 ・啓発	①高齢者・子ども・障がい者等への 思いやり ②高齢者の人材活用 ③ボランティア活動の推進 ①家庭・学校・社会の連携 ②地域学習拠点の活性化 ①外国の生活や文化の理解と親善 ①人権尊重の教育・啓発 ②男女共同参画社会の実現

(1) 福祉の向上

急速に進行する少子高齢社会において、高齢者が安心して生きがいのある充実した生活を送り、市民だれもが安心して子どもを産み育て、障がい者等が住みなれたまちで自立して暮らせるよう、様々な学びの場や相談の機会を設けるとともに、関係する施策・事業の周知に努めます。

また、市民が地域の様々な課題に取り組み、活動できるよう支援していきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①高齢者・子ども・障がい者等への思いやり	○子育て支援事業 ○子育て相談事業	健康増進課
	○介護保険事業の啓発	介護保険課
	○後期高齢者医療制度の啓発 ○国民年金制度の啓発	国保年金課
	○老人クラブ支援事業 ○老人憩の家管理運営事業 ○包括的支援事業（総合相談・権利擁護等） ○介護予防事業 ○障がい者相談支援事業 ○心配ごと相談事業 ○地域福祉づくり推進事業 ○シルバーサロン事業 ○地域共助活動推進事業	福祉課
	○三つ子の魂育成事業（啓発事業） ○地域子どもすくすく元気事業（子育て支援事業） ○子育て支援センター事業	三つ子の魂育成推進室
	○教育相談事業	学校教育課
	○子育て学級コアラちゃんクラブ開設事業	生涯学習課
	○外国人相談事業	安全安心課
	②高齢者の人材活用	○シルバー人材センター支援事業
③ボランティア活動の推進	○市民活動推進センターボランティア支援事業	安全安心課

(2) 社会連帯感の育成

人々の物質的な豊かさの向上が重要視され、合理性・利便性を追求した結果、地域社会における人々の結びつきが弱くなりつつある今日、市民の間には心のよりどころを求める傾向が強まっています。このため、地域社会を基盤にした市民の積極的な社会参加意識を高め、人間的なつながりを深めます。

また、最も身近な学習拠点である地域公民館をハード・ソフト両面から支援していきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①家庭・学校・社会の連携	○学校支援ボランティアの活用	学校教育課
	○ボランティアコーディネーターの養成支援 ○地域活動ボランティアの養成支援	生涯学習課
②地域学習拠点の活性化	○みんなでつくる地域づくり事業（特別認定事業）	総務課
	○市地域公民館連絡協議会支援事業 ○各地区地域公民館連絡協議会運営事務 ○自治総合センターコミュニティ助成事業 ○各地区公民館まつり ○地域公民館芸能発表会事業 ○地域公民館親善女性バレーボール大会 ○地域コミュニティ事業 ○地域公民館活動奨励事業 ○地域公民館建設・増改築支援事業 ○地域公民館建設費等貸付事業	生涯学習課

(3) 国際性豊かな市民の育成

自国文化に対する深い認識を持つと同時に、各国との交流を通して、異なる文化に対しても幅広い理解と寛容の心を育てるために、国際社会の一員という認識のもと各国との交流を推進し、市民の国際感覚と視野を広めていきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①外国の生活や文化の理解と親善	○国際交流支援事業	安全安心課
	○教育国際交流事業	学校教育課

(4) 人権尊重の教育・啓発

心ふれあう社会を築いていくためには、お互いが相手のことを思いやること、相手の立場に立って考えることが大切であり、様々な人権問題について意識の向上を図っていきます。

また、性別の違いによる固定的な役割分担意識が、家庭・地域・職場における男女共同参画を阻害する要因となっており、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって個人の能力を發揮し、社会のあらゆる分野に参画できる「男女共同参画社会」を形成していきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①人権尊重の教育・啓発	○人権啓発推進事業	福祉課
	○人権教育推進事業	生涯学習課
②男女共同参画社会の実現	○男女共同参画社会づくり推進会議 ○男女共同参画社会づくり審議会運営事業 ○各地区婦人会支援事業 ○女性国内研修支援事業 ○女性団体活動支援事業 ○栃木県次世代人材づくり派遣参画事業	生涯学習課

3 活力あるまちづくり

大分類 [基本目標]	中分類 [学習課題]	小分類 [実践目標]
3 活力ある まちづくり	(1)産業の振興 (2)市民スポーツ 活動の振興	①地場産業の活性化 ②食育の推進 ①スポーツ・レクリエーションの振興 ②指導者の充実 ③スポーツ・レクリエーション施設の 充実と有効活用及び運営合理化

(1) 産業の振興

市内には多くの地場産業があり市発展の活力の源となっています。例えば、基幹産業の一つである農業を通して豊かな自然とのふれあい、生産の喜び、自然を大切にすることを学習するなど市民が地場産業に関心をもつことは、やがて産業をさらに発展させていくことになることから、多くの市民にふれあう機会の場の提供に努めていきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①地場産業の活性化	○大産業祭支援事業	商工観光課
	○いちごまつり支援事業 ○どろんこバレーボール大会支援事業	農政課
②食育の推進	○子供たちのアグリ体験学習推進事業	農政課

(2) 市民スポーツ活動の振興

市民のスポーツ・レクリエーション活動が活発化する一方で、運動離れによる体力や運動能力の低下などが問題となっており、市民一人一人にスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供やスポーツ・レクリエーション環境を整備していきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①スポーツ・レクリエーションの振興	○スポーツ教室運営事業 ○各種体育施設貸出事務 ○学校体育施設開放事業 ○真岡井頭マラソン大会運営事業 ○真岡市体育協会支援事業 ○芳賀郡市体育協会参画事業 ○少年スポーツ活動支援事業 ○栃木SC支援真岡市実行委員会支援事業 ○総合型地域スポーツクラブ設立支援事業	スポーツ振興課
②指導者の充実	○少年スポーツ指導員運営事業	スポーツ振興課
③スポーツ・レクリエーション施設の充実と有効活用及び運営合理化	○総合運動公園建設事業	都市計画課 スポーツ振興課
	○運動施設管理事業 ○地域運動広場管理事業	スポーツ振興課
	○真岡市健康増進施設真岡井頭温泉管理運営事業	健康増進課
	○鬼怒公園開発株式会社支援事務	企画課

4 文化の香り高いまちづくり

大分類 [基本目標]	中分類 [学習課題]	小分類 [実践目標]
4	(1)学校教育の充実	①社会の要請に柔軟に対応した教育
文化の 香り高い まちづくり	(2)社会教育の充実	①学習体制の整備
	(3)文化遺産の継承	①文化財の保護と活用 ②地域伝統文化行事への参加と継承
	(4)文化芸術の振興	①文化芸術に係る団体の育成・活動の 推進・環境の充実

(1) 学校教育の充実

本市の公立学校教育目標を学校教育の理念とし、確かな学力を身につけさせるとともに、思いやりの心や豊かな情操を育み、心身ともに健康でたくましい「知育・徳育・体育」の調和のとれた、児童生徒の育成を目指します。

特に、真岡市の特色として、豊かな自然の中での宿泊体験活動を通して、人とのふれあいを深め、信頼関係や友情を育む「自然教育センター」の学習と、未来を担う児童生徒に科学を通して夢と希望を与え、確かな学力と創造性を育む「科学教育センター」の学習を通して、心の教育の充実と学力の向上を図り、「生きる力」を育成する教育を展開していきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①社会の要請に柔軟に対応した教育	<ul style="list-style-type: none"> ○教育祭開催事業 ○小・中学校部活動支援事業 ○真岡鐵道利用校外学習事業 ○スクールカウンセラー活用事業 ○マイチャレンジ推進事業（社会体験学習事業） ○英語指導助手配置事業 ○外国人児童生徒日本語学級指導助手配置事業 ○学校づくり教育活動推進事業 ○学校図書整備事業 ○学校保健事業 ○教育国際交流事業（再掲） ○就学援助事業 ○教育相談事業（再掲） ○情報教育推進事業 ○心の教室相談員配置事業 ○適応指導教室運営事業 ○複数担任制のための非常勤職員配置事業 ○心理相談員配置事業 ○小学校英語活動支援員配置事業 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然教育センター管理運営事業 ○自然教室推進事業 	自然教育センター
	<ul style="list-style-type: none"> ○理科実験・天体学習指導事業 ○学習指導法事前研修開催事業 ○理科学習支援事業 ○科学教育センター管理運営事業 	科学教育センター
	<ul style="list-style-type: none"> ○バイキング給食事業 ○学校給食事業 ○米粉パン給食事業 	学校給食センター

(2) 社会教育の充実

社会環境の変化により、価値観の多様化、自由時間の増大、少子高齢社会の中で、市民一人一人がその個性や能力を伸ばし、生涯にわたって生きがいのある生活が送れるよう、だれもが自分に適した方法で自発的に学習する意欲が今後さらに増大していくものと考えられます。

このため、市民の自己学習と学び合う学習の場としての生涯学習環境の整備や推進体制の充実強化に努めます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①学習体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市民講座開設事業 ○出前講座開設事業 ○生涯学習だより「楽習情報」発行事業 ○生涯学習フェスティバル実施事業 ○各地区女性学級事業 ○子育て学級コアラちゃんクラブ開設事業（再掲） ○図書館管理運営事業 ○図書館自主事業 ○公民館等各施設維持管理事業 ○生涯学習館管理運営事業 ○にのみや野外活動センター管理運営事業 ○生涯学習推進本部運営事業 ○生涯学習推進会議運営事業 ○社会教育委員兼公民館運営審議会運営事業 	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> ○プラネタリウム公開事業 ○市民の科学体験教室開催事業 ○科学の広場運営事業 	科学教育センター
	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者研修事業 	自然教育センター
	<ul style="list-style-type: none"> ○情報センター管理運営事業 	情報システム課
	<ul style="list-style-type: none"> ○真岡市ホームページ関連事業 	秘書課

(3) 文化遺産の継承

文化財は、有形・無形を問わず、その地方の歴史・風俗を物語る祖先の尊い遺産として幾世紀にもわたって受け継がれてきたものであり、これらの文化財を保護・保存し、後世に伝えていきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史教室運営事業 ○久保講堂施設維持管理事業 ○金鈴荘管理運営事業 ○指定文化財修復支援事業 ○指定無形民俗文化財保存育成支援事業 ○大内資料館管理事務 ○歴史資料保存館管理事業 ○文化財めぐり開催事業 ○文化財管理委託事業 ○文化財保護管理支援事業 ○文化財保護審議会運営事業 ○埋蔵文化財発掘事業 ○桜町陣屋跡管理運営事業 ○尊徳資料館管理運営事業 ○桜町陣屋ふれあい保存と活用事業 	文化課
②地域伝統文化行事への参加と継承	<ul style="list-style-type: none"> ○もおか木綿踊り支援事業 ○真岡の灯ろう流し支援事業 ○夏祭り支援事業 ○花火大会支援事業 ○中学生夏祭り参加支援事業 ○真岡木綿会館管理運営事業 ○尊徳夏まつり（大花火大会）支援事業 	商工観光課
	○子どもお囃子育成事業	生涯学習課

(4) 文化芸術の振興

ものが豊かになり生活水準が向上するなかで、精神的・文化的な豊かさへの欲求も高まっています。市民一人一人が、豊かな感情・情緒・想像力をもった文化芸術の伸長を図るため、生涯にわたる効果的な学習を進めるとともに、自主的な文化芸術活動の助長を図り資質の向上に努めます。

また、文化芸術団体の自主的な活動を支援するとともに、文化芸術の鑑賞機会、発表機会、学習機会の拡充、施設の整備充実に努めます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①文化芸術に係る団体の育成・活動の推進・環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○真岡市音楽祭開催事業 ○市民会館運営審議会事務事業 ○市民会館音響・照明管理運営委託事業 ○市民会館施設維持管理事業 ○市民会館自主事業 ○真岡市文化協会支援事業 ○真岡市文化祭開催事業 ○美術館めぐり開催事業 ○真岡市美術展開催事業 ○芳賀地方芸術祭運営委員会参画事業 ○久保記念観光文化交流館内の美術品展示館・久保資料室の運営事業 	文化課

5 明るく住みよいまちづくり

大分類 [基本目標]	中分類 [学習課題]	小分類 [実践目標]
5 明るく 住みよい まちづくり	(1) 生命財産の保護 (2) 健康の保持・増進 (3) 青少年の健全育成	①交通安全学習の徹底 ②防災意識の高揚 ③防犯体制の確立 ④消費者教育の充実 ①市民の健康を守る意識の高揚 ②医療体制の充実 ①青少年地域活動の推進 ②家庭教育の充実 ③リーダーの養成と充実

(1) 生命財産の保護

市内における交通事故発生件数は減少傾向にあるが、高齢者に関係した事故は依然として高い割合を占めており、交通事故を地域や自らの問題として捉え、市民一人一人が交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させるため、交通安全学習の徹底に努めます。

また、空き巣、振り込め詐欺、子どもを狙った犯罪、消費者に係るトラブルなど依然として発生する犯罪は市民生活に不安を与えており、市民一人一人の防犯意識の高揚と家庭・学校・地域・警察との連携に努めます。

さらに、災害発生時の応急活動体制や救急救助体制を充実させます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①交通安全学習の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○交通指導員配置事業 ○真岡市交通指導員連絡協議会支援事業 ○真岡市交通安全協会支援事業 ○真岡市交通安全母の会支援事業 ○真岡地区安全協会参画事業 ○交通安全啓発事業 ○安全・安心の地域づくり推進事業 (交通安全座談会開催・活動事業) 	安全安心課
	<ul style="list-style-type: none"> ○中村地区暴走族対策協議会運営事務 	生涯学習課
②防災意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織育成事業 ○真岡市消防団事業 ○婦人防火クラブ活動支援事業 ○安全・安心の地域づくり推進事業 (防災座談会開催・活動事業) 	安全安心課
③防犯体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○真岡市防犯協会支援事業 ○真岡地区暴力団追放対策協議会参画事業 ○真岡地区防犯協会参画事業 ○栃木県防犯協会幼児誘拐防止活動参画事業 ○安全・安心の地域づくり推進事業 (防犯座談会開催・活動事業) 	安全安心課
④消費者教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者まつり支援事業 ○消費生活センター運営事業 ○消費生活リーダー養成講座受講生助成事業 ○安全・安心の地域づくり推進事業 (消費生活講座開催・活動事業) 	安全安心課

(2) 健康の保持・増進

医療技術の進歩・生活水準の向上・公衆衛生知識の普及等により、市民の健康に対する意識は高まっています。

一方、生活環境の変化や高齢化とともに、疾病の構造も変化し、医療需要の量と内容にも著しい変化をもたらしています。そこで、市民一人一人がこれらの状況のなかで「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、それぞれのライフステージにあわせた健康づくりを主体的に実践し、心身のバランスのとれた健康が保持・増進できるように努めます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①市民の健康を守る意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○真岡市健康21プラン推進事業 ○健康フェスティバル開催事業 ○健康栄養相談事業 ○健康推進員活動事業 ○地域健康づくり推進事業 ○子育て支援事業（再掲） ○子育て相談事業（再掲） ○両親学級事業 ○生活習慣病予防栄養教室 ○生活習慣病予防運動教室 ○食生活改善推進活動支援事業 ○生活習慣病検診事業 ○がん検診事業 ○まちなか保健室事業 ○真岡市健康増進施設真岡井頭温泉管理運営事業（再掲） 	健康増進課
	<ul style="list-style-type: none"> ○保健事業（電話健康相談） ○国民健康保険制度の啓発 	国保年金課
②医療体制の充実	○病院群輪番制病院運営補助事業	健康増進課

(3) 青少年の健全育成

核家族化・少子化・両親の共働きなど社会の変化に伴い、人と人との連帯感や家庭や地域における人間関係の希薄化が進行し、高度情報社会の進展に伴う携帯端末による有害サイト利用に関する弊害など、社会的・家庭的背景に起因して、青少年を取り巻く様々な問題が現れています。

今後も、学校・家庭・地域が一体となり広く市民に青少年の健全育成と家庭教育の重要性を周知徹底していきます。

実践目標	具体的な施策・事業	担当課名
①青少年地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市子ども会育成会連絡協議会活動支援事業 ○各地区子ども会育成会連絡協議会運営事務 ○真岡市PTA連絡協議会運営支援事業 ○青少年健全育成連絡協議会運営支援事業 ○少年指導センター運営管理事業 ○少年指導センター運営協議会運営事業 ○子どもふれあい事業 ○青年団体活動支援事業 ○サンタの贈り物支援事業 	生涯学習課
	○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課
②家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育オピニオンリーダー養成事業 ○家庭教育学級活動支援事業 ○家庭教育通信発行事業 	生涯学習課
③リーダーの養成と充実	<ul style="list-style-type: none"> ○成人式実施事業 ○ジュニアリーダースクラブ活動支援事業 ○ボーイスカウト真岡第1団活動支援事業 ○ガールスカウト栃木第28団の育成支援事業 ○ユースボランティア養成研修参加事業 ○芳賀郡ジュニアリーダー研修会参加事業 ○男女共同参画社会づくり推進事業（再掲） ○栃木県次世代人材づくり派遣参画事業（再掲） ○女性国内研修支援事業（再掲） 	生涯学習課

Ⅳ 重点事業

今後、生涯学習のまちづくりを実現するために、特に重要と思われる事業について、以下の2つを重点事業として位置づけます。

重点事業

- 1 学んだ成果を生かす諸施策の充実
- 2 学習情報の収集・提供

1 学んだ成果を生かす諸施策の充実

生涯学習社会は、人々がいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会であり、学んだ成果が地域に生かされることが重要といわれています。

市民が学び、さらに学んだ成果を地域に生かせるような事業として、市においては出前講座や様々なボランティアの育成事業を実施しており、県においては、女性国内研修事業、次世代人材づくり事業、家庭教育オピニオンリーダー養成事業などを実施しております。

今後、さらに地域の人材を積極的に活用し活躍の場を設けていくため、市民が学び、さらに学んだ成果を地域に生かすことができるよう、住民参加制度をはじめ諸施策の充実に努めます。

特に、高齢者を含む全ての人々が健康で生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう長寿社会における多様な学習の機会を提供するとともに、学習の成果を適切に活用し、社会参画につながるよう支援していきます。

また、真岡市生涯学習出前講座（もおか出前講座）は、市民が気軽に身近な場所で学べる事業として、平成21年度から開設していますが、趣味教養編にあっては市民ボランティアの方に講師として活躍してもらうことで、市民が学んだ成果を地域に生かす事業として、さらに充実させていきます。

2 学習情報の収集・提供

学習情報の収集については、人材情報・団体情報・事業情報・相談情報・施設情報の5つに分けて収集し、内容を充実するため市はもとより国及び県、他の機関等で実施している学習情報など市民の意向・要望を踏まえた幅広い情報収集を行うとともに、市民からの学習相談にも適切に対応できるよう相談業務の充実に努めます。

また、学習情報の提供については、高度情報社会を迎え、インターネット普及率が82%にまで達した今日、個人情報保護に十分配慮しながら、インターネットを通じた情報提供に努め、学級・講座の申込み受付可能なシステムや市民にわかりやすいホームページの構築に努めます。

学習情報の収集

(1) 人材情報

講師・ボランティア等の指導内容、連絡先など

(2) 団体情報

団体・サークル等の活動内容、参加方法、代表者名、連絡先など

(3) 事業情報

学級・講座・講演会・展示会・イベント等の内容、主催者、実施期間、実施場所など

(4) 相談情報

行政が関係している相談事業名、内容、実施時期、実施場所など

(5) 施設情報

学習活動の場となる施設の所在地、設備情報、利用料など

学習情報の提供

(1) インターネットを通じた情報提供

学級・講座の申込み受付可能なシステムの構築

市民にわかりやすいホームページの構築



參考資料



真岡市生涯学習推進本部設置規程

平成元年9月30日

訓令第8号

(設置)

第1条 真岡市における生涯学習にかかわる事業を総合的、効果的に推進するため、関係機関の相互連携、協力を図り、事業についての企画並びに連絡調整を行い、市民の自主学習活動の進展に資することを目的として、真岡市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(職務内容)

第2条 推進本部の職務内容は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進のための諸施策の企画に関すること。
- (2) 生涯学習諸事業にかかわる関係機関の連絡調整に関すること。
- (3) 生涯学習についての情報収集、調査に関すること。
- (4) 生涯学習推進のための啓発に関すること。
- (5) その他、目的を達成するための必要な事項に関すること。

(推進本部)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 推進本部の本部長には市長を充て、副本部長には副市長及び教育長を充てる。
- 3 本部員には、真岡市事務分掌規則（平成10年規則第5号）第5条第1項に規定する部長及びこれに相当する職にある者をもって充てる。
- 4 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

(幹事会)

第4条 推進本部に幹事会を置き、幹事会は、幹事長、副幹事長及び委員をもって組織する。

- 2 幹事長には教育次長、副幹事長には生涯学習課長、委員には生涯学習課長を除く真岡市事務分掌規則第7条第1項に規定する課長及びこれに相当する職にある者をもって充てる。
- 3 幹事会は、第2条の職務内容について推進本部を補佐する。
- 4 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集する。

(事務局)

第5条 この訓令に定める事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局は、教育委員会事務局生涯学習課に置く。

(補則)

第6条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成元年10月1日から施行する。

真岡市生涯学習推進会議設置要綱

平成13年3月31日

告示第43号

(設置)

第1条 生涯学習推進事業について有識者から広く意見を求めるため、真岡市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる者の中から市長が依頼する委員10名以内をもって組織する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係機関及び関係団体から推薦を受けた者
- (4) 公募により選出された者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 前項の委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第3条 推進会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は推進会議を主宰する。

(会議)

第4条 推進会議は、必要な都度市長が招集し、座長がその議長となる。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課が行う。

附 則

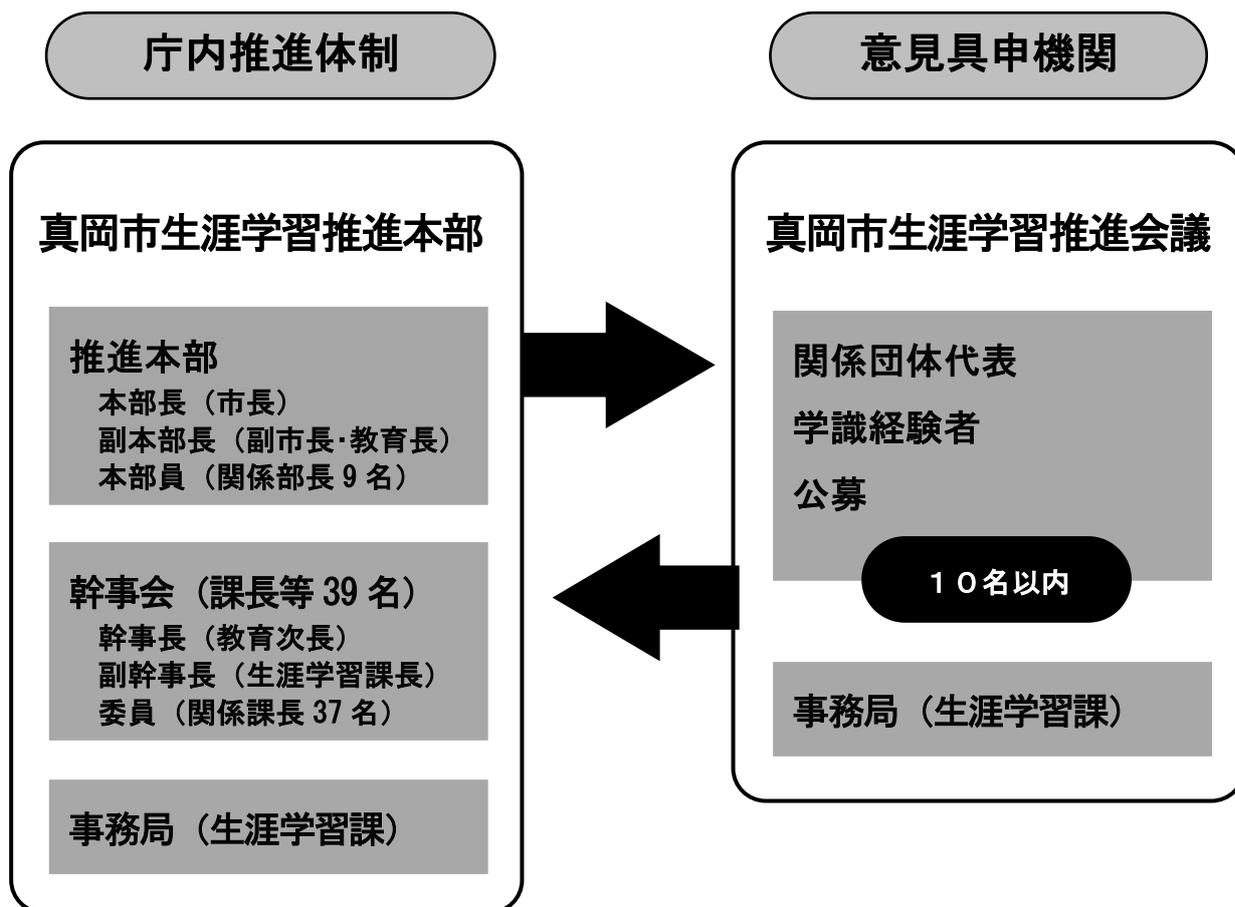
この要綱は、平成13年4月1日から適用する。

真岡市生涯学習推進会議委員名簿

任期：H26.10.1～H28.9.30

No.	役職名	氏 名	選出区分
1	委 員	荒川 洋子	真岡市議会議員
2	委 員	宮田 武	真岡市社会教育委員長兼公民館運営審議会 委員長
3	委 員	亀田 誠	真岡市地域公民館連絡協議会副会長
4	委 員	柳 計男	真岡市小中学校長会長
5	委 員	杉山 節子	学識経験者
6	委 員	清野 英雄	学識経験者
7	委 員	高嶋 純一	学識経験者
8	委 員	津田 和夫	一般公募
9	委 員	鯨 敏枝	一般公募
10	委 員	三澤 幸光	一般公募

全市的推進体制



真岡市生涯学習推進基本計画（後期計画）

【発行年月】 平成27年3月

【編集発行】 真岡市生涯学習推進本部

（事務局：真岡市教育委員会 生涯学習課）

〒321-4305 栃木県真岡市荒町1201番地

TEL 0285-82-7151

FAX 0285-83-4070

<http://www.city.moka.tochigi.jp/>

新しい風、生涯学習。



デザイン：石ノ森 章太郎

全国生涯学習マスコット「マナビ」